

決 裁	教育長	課長	主幹	担当スタッフ	合議
					社会教育班

令和2年第1回上富良野町教育委員会会議録

1. 令和2年1月21日(火)13時30分開会の第1回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 令和2年1月21日(火) 13時30分

3. 出席委員

教育長	服部久和
委員	菅野博和
委員	三熊邦彦
委員	久保麻子
委員	四釜充啓

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長	及川光一
社会教育班主幹	眞鍋一洋
学校教育班主幹(記録)	安井民子
学校教育アドバイザー	松本敦

6. 閉 会 令和2年1月21日(火) 14時00分

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>開会宣言 13時30分</p> <p>ただ今から令和2年第1回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p>
学校教育班 主幹	<p>前回の議事録についてご説明申し上げます。</p> <p>前回、令和元年12月26日開催の、令和元年第12回上富良野町教育委員会議事録について報告</p> <p>議案第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について審議の上、議案のとおり了承。会議録署名依頼</p>
教育長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、説明します。</p> <p>(令和元年1月26日～令和2年2月21日までの間の教育行政報告として、会議・行事等の参加状況及び内容について説明)</p> <p>前回の教育委員会以降の教育行政について、報告をいたしました。何かご質問ございますか。</p>
各委員	質問等なし
教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>日程第1 報告第1号 工事等の発注状況について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第1 報告第1号 工事等の発注状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>(各小中学校校務支援システム及び各小学校教師用指導書の購入について、契約の相手方、契約金額、納期、購入内容を報告)</p>
教育長	ただ今の報告について、ご質問、ご意見等はありませんか。
各委員	質問、意見なし
教育長	なければ報告第1号を了承してよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは次に、日程第2 議案第1号 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第2 議案第1号 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について、ご説明申し上げます。</p> <p>(上富良野中学校非常勤職員(施設管理業務員)から退職の申し出があったことに伴う、1月31日付けの解任及び2月1日付の後任職員の任命について説明)</p>
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について、ご質問等ありませんか。
三熊委員	退職を希望された理由は、何かあったのですか。
教育振興課長	すでに60歳を過ぎ再任用の職員でしたが、将来的に長く働ける職場への転職を希望されたということです。

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	ほかにご質問等ございませんか。
各委員	質問等なし
教育長	なければ議案第1号を承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認
教育長	次に日程第3 議案第2号 上富良野町教育振興基金条例施行規則の廃止について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第3 議案第2号 上富良野町教育振興基金条例施行規則の廃止について、ご説明申し上げます。</p> <p>(基金の管理について町長部局で規則を制定するのに合わせ、教育委員会規則を廃止する旨の説明)</p>
教育長	ただ今説明のありました、議案第2号 上富良野町教育振興基金条例施行規則の廃止について、ご意見、ご質問等ありませんか。
久保委員	規則を1本化するということですか。
教育長	<p>町長部局で同じ内容の規則を新たに制定するものです。</p> <p>ほかにも、ご質問等ございませんか。</p>
各委員	質問等なし
教育長	それでは議案第2号 上富良野町教育振興基金条例施行規則の廃止について、承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認
教育長	次に、日程第4 議案第3号 上富良野町児童生徒表彰に関する要綱の改正について、説明をお願いします。
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第4 議案第3号 上富良野町児童生徒表彰に関する要綱の改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(要綱の根拠法令となっている教育振興基金条例施行規則の廃止に伴う改正、教育特別賞の明記、幼稚園・保育所の文言整理等のため要綱の全部改正を行う旨の説明)</p>
教育長	ただ今説明のありました、上富良野町児童生徒表彰に関する要綱の改正について、ご意見、ご質問等ありませんか。
三熊委員	教育振興基金の規則は町長部局となるが、児童生徒表彰はこれまでどおり教育委員会が行うということですね。
教育振興課長	基金の管理は町部局ですが、規則に基づく事業の実施は教育委員会となります。
教育長	ほかにご質問等はありませんか。
各委員	質問等なし
教育長	それでは、議案第3号 上富良野町児童生徒表彰に関する要綱の改正について承認してよろしいでしょうか。
各委員	承認

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>それでは、これもちまして、本日の令和2年第1回上富良野町教育委員会会議は、終了させていただきます。</p> <p>閉会 14時00分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容が正確なことを証するため、

ここに署名する。

教育長

委員

委員

委員

委員

調整員